

EP 関連資料

**EPO における審査ガイドラインのクレーム補正に関し
改訂内容が公表される（発効日：2017年11月1日）**

2017年10月30日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

EPO は、審査ガイドラインにおけるクレーム補正の指針に関し、一部改訂を行い、その内容を公表しました。改訂版の審査ガイドラインの発効日は、**2017年11月1日**です。なお、クレーム補正の改訂以外に、方式審査、サーチ、実体審査の手続、特許性、及び、訂正に関しても、それぞれ改訂されています。

上記の改訂内容のうち実務上留意すべきは、EP 特許出願または EP 特許のクレーム補正であって、出願当初の開示を超える補正に関する指針にあります。なお、改訂版においては、EPC 下で許可され得る、又は、許可され得ない補正のサンプルに関し更新されています。

今回の改訂内容のうち、実務上重要であると考えられるクレーム補正について、以下に詳細に説明します。

【全 5 頁】

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。